



令和4年7月13日(水)

令和4年度第1回岩手県
教育振興基本対策審議会

幼児教育に係る取組について (報告)

いわて幼児教育センター

本県の就学前教育施設数の状況（令和4年5月1日現在）



幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の
 幼児教育部分において、**ねらい及び内容**について一層の**整合性**が図られている (H29改訂)

< 幼児教育の本質の確認 > 環境を通して行う教育

全ての幼児教育施設での **幼児教育・保育の質の向上**が望まれる

※ 認定こども園は、全て「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」による教育・保育を行うこと。

育みたい資質・能力

教育課程や保育計画を通じ、生涯にわたる生きる力の基礎が一人一人の幼児に育まれるよう、幼児教育や保育の内容に関し、次のような点について施設類型を問わず共通に告示※している。

○次に掲げる資質・能力の基礎を一体的に育むことを明示。



※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、合同の検討会議等を通じて整合性を図り告示しているところ。

小学校高学年、中学校、高等学校へ

小学校

小学校教育段階
で育成を目指す
資質・能力

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力等

学びに向かう力、
人間性等

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

乳幼児期

幼児期の終わり
までに育ってほ
しい姿
(10の姿)

健康な
心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意
識の芽生え

社会生活との
関わり

思考力の
芽生え

自然との関わり
・生命尊重

数量や図形、
標識や文字などへ
の関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな感性
と表現

育みたい
資質・能力

知識及び技能
の基礎

思考力、判断力、
表現力等の基礎

学びに向かう力、
人間性等

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた取組

デジタルならではの学びの推進

- 学習者用デジタル教科書の普及促進
- CBTシステム（MEXCBT）の充実
- 学習履歴など教育データの分析・利活用の推進



リアルな体験を通じた学びの推進

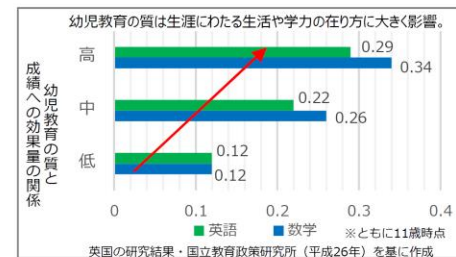
- 教師と子供、子供同士の関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流等の充実
- 自然体験活動、文化芸術活動の推進

全ての子供が **格差なく 質の高い学び** へ円滑に接続

（日本人学校等の子供を含む。）

幼児期からの学びの基盤づくり

- 「幼保小の架け橋プログラム」を通じた全5歳児の生活・学習の基盤保障
- 0歳からの発達支援・子育て家庭への支援
- 幼児期からの子供のデータの蓄積・活用による一人一人の発達把握、早期支援等



教師等の指導体制の充実・質向上

- 小学校35人学級の計画的な整備、その効果検証等を踏まえ、中学校を含め学校の望ましい指導体制の在り方の検討
- 小学校高学年における教科担任制の推進、外部人材の充実
- 教員免許の在り方の検討、更新制の抜本的見直し
- 教員養成大学・教職大学院の機能強化
- 幼児教育を支える保育者の確保・資質能力向上



学校施設の計画的・効率的整備

- 新時代の学びに対応するため、長寿命化改修等を通じて、老朽化対策と教育環境の向上を一体的に推進
- 地域コミュニティの拠点として、複合化・共用化を推進



多様な学習に柔軟に対応



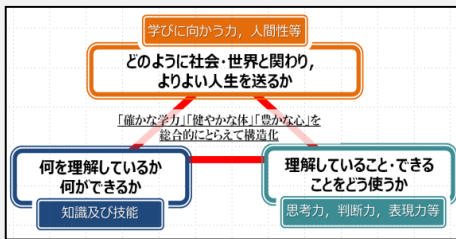
子育て支援センターとの複合化

専門人材の活用

- いじめ、不登校、虐待、自殺防止等、子供の安全や学びを守るためのSC、SSW等の配置の充実、家庭・福祉との連携強化

国の動向

- 教育基本法
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
- 第3期教育振興基本計画(H30.6閣議決定)
- 子ども・子育て支援法に基づく基本方針
- 学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂



➤ 非認知能力の育成

「自分に関する力」

自制心、自己肯定感、自立心、自尊心など

「人と関わる力」

協調性、共感力、思いやり、社交性、道徳性など

県の動向

➤ いわて県民計画(2019~2028)

第5章2 (3) 教育 ①【知育】ア

ア 時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に推進します。

➤ いわて県民計画 第1期アクションプラン(2019年度~2022年度)

III教育 11【知育】

幼児期における教育の充実を図るため、関係機関等との連携により県に幼児教育センター(仮称)を設置するとともに、幼児教育アドバイザーを養成するなど幼児教育推進体制を強化します。

➤ 岩手県教育振興計画

I 学校教育②確かな学力の育成

➤ いわて子どもプラン(2020~2024)

第3章4 (1) ク 第1期アクションプランと同文

(2) カ

新たに県に幼児教育センター(仮称)を設置し、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育保育事業に従事する職員の段階に応じた研修の実施等を通じた資質向上を図り、乳幼児期において、生涯にわたる生きる力の基礎が培われるよう、教育・保育内容の充実に取り組みます。

遊びを通した
資質・能力の育成

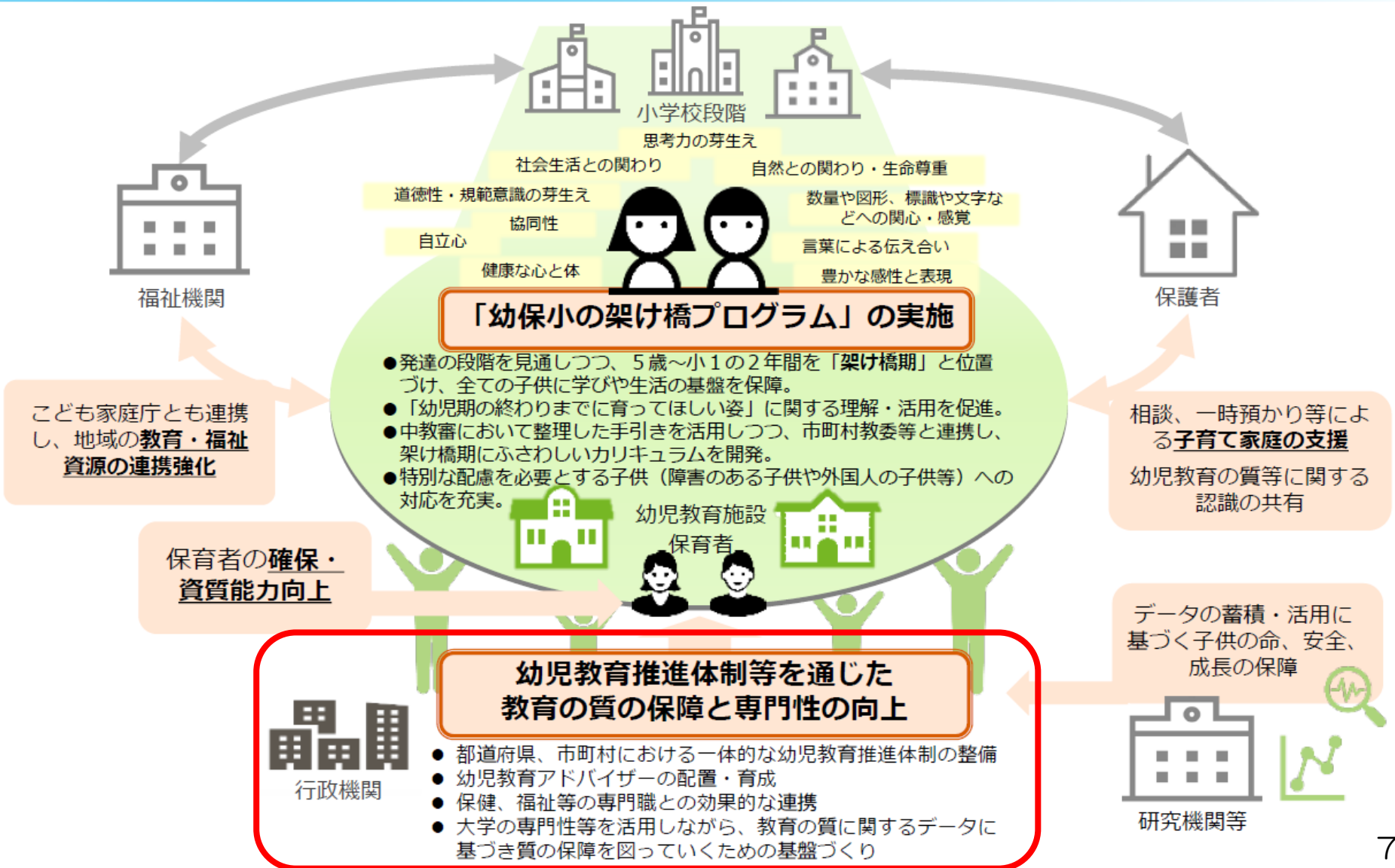
幼児期~高校まで一貫した
資質・能力の育成

教諭・保育士等の
専門性の向上

幼稚園・保育所・認定こども園と
小学校との円滑な接続

幼児教育スタートプランの実現

中央教育審議会・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が取りまとめた審議経過報告等を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成に向けた、幼児教育と「架け橋期（5歳～小1）」の教育の質を保障。

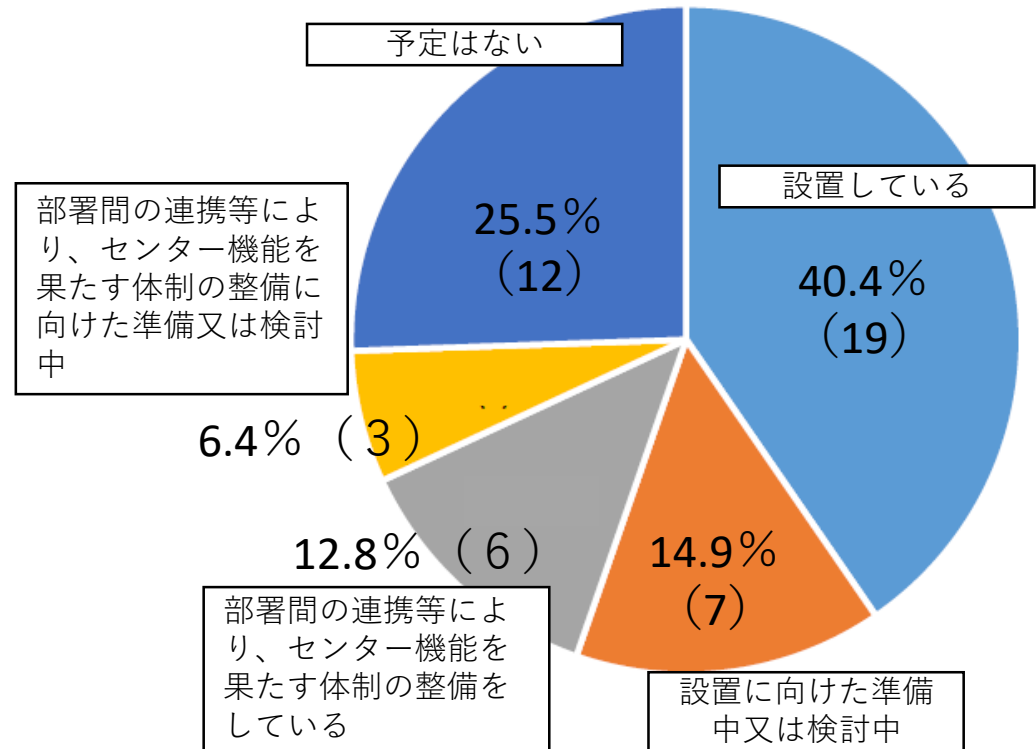


都道府県における拠点整備（幼児教育センター等）の状況

幼児教育センターとは

都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供や相談業務、市町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。

都 道 府 県

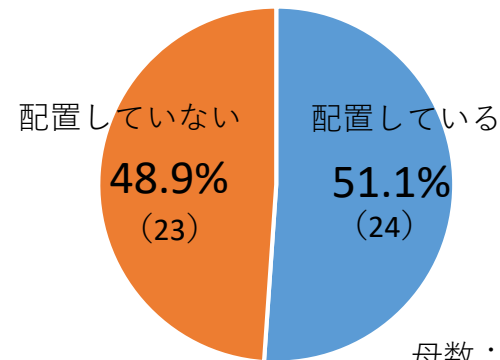


都道府県や市町村における幼児教育アドバイザーの配置状況

幼児教育アドバイザーとは

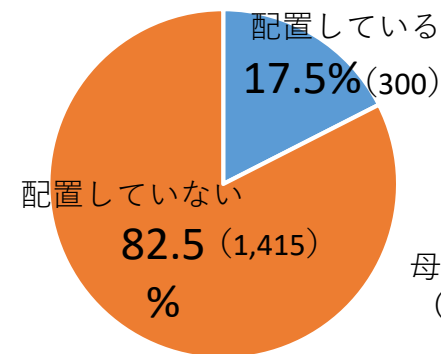
幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

都道府県



母数：47都道府県
()内は都道府県数

市町村



母数：1,715市町村
()内は市町村数

各機関の専門性を本県の就学前教育の質の向上に生かす

いわて幼児教育センター

市町村教育委員会
及び
市町村首長部局

県就学前教育施設
所管部局

子供が真ん中
みんなの幸せ
(Well-being)

小学校

関係諸団体

幼稚園・保育所・認定こども園 等

【いわて幼児教育センターの役割】

○県内の幼児教育推進体制の構築

○3つの機能を活かした就学前教育の質の向上

- ・連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の振興に係る推進体制の構築を図る。
- ・「研修」の体系化及び充実、「訪問支援」による市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用の促進、「調査研究・情報共有」における調査及び先導的事例等の普及による各市町村における幼児教育推進体制の構築の促進を図る。

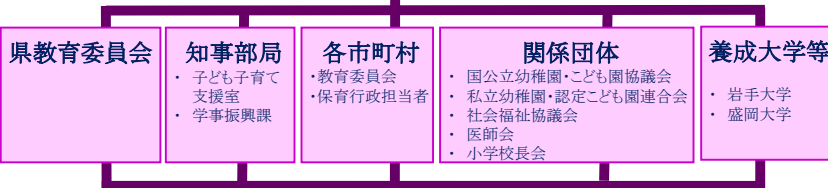
いわて幼児教育センター

- 幼児教育センター長
- 指導主事
- 行政職
- 幼児教育専門員
- ★ 各教育事務所(6か所)の指導主事との連携

教育委員会学校教育室

保健福祉部子ども子育て支援室 — ふるさと振興部学事振興課

連携会議



いわて就学前教育振興プログラム～推進体制編～

市町村首長部局 — 連携 — 市町村教育委員会

A幼稚園 Bこども園 C保育所 D保育所 E幼稚園 Fこども園

いわて幼児教育センター機能

研修

- ・ 幼稚園教諭・保育士等に対する就学前教育・保育に関する研修の把握・調整及び研修機会の拡充
- ・ 就学前教育及び保育の一体的な研修内容の充実
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資する研修の充実

訪問支援

- ・ 幼児教育アドバイザーの市町村への配置促進（市町村の要請による、就学前教育施設への訪問）
- ・ 市町村幼児教育アドバイザーの養成

調査研究・情報共有

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園の連携や小学校との円滑な接続に資する調査研究・情報共有
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園の各園における教育実践についての好事例の収集と情報の共有

I 県就学前教育の充実に向けた推進体制の構築

- (1) 岩手県幼児教育推進連携会議・WGの開催
 - ・「いわて就学前教育振興プログラム～指導指針編～（仮称）」の策定、「保育者育成指標」の作成
- (2) 各市町村教育委員会・保健福祉部局への訪問
 - ・各市町村の就学前教育推進体制構築に関する説明、いわて幼児教育センター機能の周知
- (3) 各種会議・協議会等による啓発
 - ① 幼児教育フォーラム
 - ② 園長等運営管理協議会（理解・発展推進事業）
 - ③ 市町村幼児教育推進協議会（理解・発展推進事業）

2 保育者等の研修

- (1) 各種研修情報の集約・発信、問い合わせ窓口の一元化
- (2) 研修の実施
 - ① 幼小の学びをつなぐ研修会
 - ② 幼児教育研究協議会（理解・発展推進事業）
 - ③ 保育技術研修会（理解・発展推進事業）
 - ④ 幼稚園等初任者研修（基本研修）
 - ⑤ 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修（基本研修）
 - ⑥ 小学校低学年教育研修会（義務教育・各教育事務所）
 - ⑦ 幼児教育中核リーダー養成研修講座Ⅰ・Ⅱ（特別研修）
 - ⑧ 保育者レベルアップ研修講座ステップ1・ステップ2（特別研修）
- (3) 「保育者育成指標」に基づく、研修の体系化

3 就学前教育施設への訪問支援、幼児教育アドバイザーの養成

- (1) 各市町村就学前教育施設への訪問支援
 - ・各市町村の希望・要請を受け、県幼児教育専門員が訪問し指導助言
 - ・年度初めに希望の集約、日程調整（各市町村の担当窓口を通じて調整）
- (2) 市町村幼児教育アドバイザーへの支援及び指導助言
 - ・市町村幼児教育アドバイザーの施設訪問に県幼児教育専門員が同行してサポート
- (3) 幼児教育アドバイザー研修の実施
 - ・幼児教育アドバイザー研修講座（特別研修）
 - ・対象は市町村幼児教育アドバイザー及び市町村教育委員会又は市町村の推薦のあった者（幼児教育中核リーダー研修講座の事前受講を推奨）

4 幼児教育に係る調査研究及び情報共有

- (1) 県の幼児教育推進モデル指定研究事業
 - ① 紫波町教育委員会（R3-R4、「保育所における園内研修体制の構築」）
 - ② 釜石市教育委員会（R4-R5、「接続期のカリキュラムの活用による円滑な幼保小接続の推進」）
- (2) 県内外の優れた保育実践の情報共有
 - ・幼児教育専門員の訪問による情報収集
 - ・県内就学前教育施設に対する各種情報提供（メール、通信等）
- (3) 「岩手の幼児教育」第33号の発行
- (4) 国等の幼児教育関係調査の実施

令和4年度 いわて幼児教育センター

幼児教育専門員訪問支援事業が始まります！

令和4年5月

「幼児教育専門員訪問支援事業」とは…

乳幼児施設に勤務経験のある専門員が、園内研修などに訪問し、課題解決に向けた話し合いの支援やアドバイスを行う事業です。

- ・費用はかかりません。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園（私立、公立、事業所、認可外、問わず）、ニーズのある所に伺います。

研修したいけど、
園・所外研修には
なかなか参加できない

私の保育ってこれで
良いのかな？見てア
ドバイスしてほしい
なあ

環境構成の工夫って
どうすればいいのかな？

日々の記録は、
どんなふうを書いたら
いいのかな？

子どもの遊びの姿を
どうとらえれば
いいのかしら？

小学校との連携・接続
どう考えていったら
いいの？

先生たちの保育の
レベルアップを図り
たいのだけれど・・・

《趣旨》

モデル地区を指定し、市町村における幼児教育推進体制の構築や小学校との円滑な接続について研究を行い、もって市町村における幼児教育施設の一体的な推進とともに幼児教育の質の向上に資する。

《概略》

- 2年間の指定
- 幼児教育推進体制の構築
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

H30～H31の指定は
奥州市教育委員会

R2～R3の指定は
花巻市教育委員会

R3～R4の指定は
紫波町教育委員会

R4～R5の指定は
釜石市教育委員会

人格形成・学びの土台となる乳幼児期の教育

岩手で、世界で活躍する人材へ

遊びを通した
資質・能力の育成

教諭・保育士等の
専門性の向上

幼児期～高校まで一貫した
資質・能力の育成

幼稚園・保育所・認定こども園と
小学校との円滑な接続



協同・協働（チーム）
日常生活におけるコミュニケーション など
よりよい生活の形成

対話・協同（自己肯定感、満足感など）
思いやり

新しい考えを生み出す喜び（イノベーション） など
自己実現による幸福な生活

安定した情緒、葛藤、折り合い
目的の共有、協力（みんなで遊ぶのが楽しい）
対話・想像と創造（コミュニケーションと道徳性）



言葉による表現
予測、確認
振り返り



試行錯誤（イメージの具現化。高い山をつくる、
トンネルを掘る、水を流す）
自己表現、伝え合い



知識と経験の結び付き
小学校5年生「流水の働き」
中学校1年生「大地の変化」など



規則性、関連性の発見（砂、水など物質の特性、高低差）
手指の巧緻性・目と指の協応
発見の喜び
基本的生活習慣（片付け、手洗い）



小学5年生



中学1年生

規則性に気付き、関連付け、
防災への理解 など
安心・安全な生活の実現